

■令和5年度 三田市地域自立支援協議会代表者会

日 時：令和6年3月25日（月）10時～11時30分

場 所：三田市役所本庁舎3階 302会議室A

出席者：岡本会長、長田副会長、崎山委員、八十川委員、市川委員、満原委員、高橋委員、平山委員、谷野委員、林委員、津田委員

次 第：1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 会長・副会長の選出

【資料1】

(2) 三田市地域自立支援協議会の運営について

【資料2】

(3) 部会長の指名について

(4) 報告事項

① 地域生活支援拠点等の整備について

【資料3】

② 共生社会推進プログラムについて

【資料4】

③ 課題検討部会からの活動報告について

【資料5】

④ 相談支援事業所連絡会からの報告

【資料6】

⑤ ヘルパー事業所連絡会からの報告

【資料7】

⑥ 地域移行関係者連絡会からの報告

【資料8】

⑦ 医療的ケア児等支援連絡会からの報告

【資料9】

(5) 委託相談支援事業所等からの実績報告について

【資料10-1～6】

4 意見交換

5 閉会

会議の経過

1 開会

○共生社会部長挨拶

○過半数出席につき会は成立、傍聴0名

2 委員紹介（自己紹介）

3 議事

(1) 会長・副会長の選出

事務局一任で会長に岡本委員、副会長に長田委員が提案され、拍手で承認した。

（岡本会長）

会長としての役割を果たしたいと思いますので、皆様、ご協力をよろしく願いいたします。

この協議会では、地域における障害者等にかかる課題の解決に向けてお互いに何ができるのか、意見を出し合う場としていただきたく思います。

(2) 三田市地域自立支援協議会の運営について

(事務局)

資料説明（三田市地域自立支援協議会の運営について）

(3) 部会長の指名について

(岡本会長)

部会長は三田市地域自立支援協議会設置要綱第8条により会長が指名することとなっておりますので、私、岡本より指名させていただきます。

課題検討部会の部会長には、前期に引き続き神戸大学の津田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、津田委員どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 報告事項

(岡本会長)

事務局からの報告事項として、「①地域生活支援拠点等の整備」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明（①地域生活支援拠点等の整備について）

(岡本会長)

それでは、先ほど説明のありました地域生活支援拠点等の整備について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(市川委員)

資料3の③の(イ)で、今後、体験型グループホームについて、仕組みを整備するという報告がありましたけれども、現在、国の制度としては、50日間を限度に体験型グループホームが運営されていると思います。そのあたりについて、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

(事務局)

既存のグループホームにおいて、体験を行うために空床の状態を確保しておくというのはなかなか難しいと思っています。そうした現状も踏まえながら、事業所への協力依頼を行うことで、体験をしたいという方がいつでも入れるような、そうした体制を構築していく必要があると思っています。

また、今年度に進めてきました体制の構築に向けた取り組みについて、三田市基幹相談支援センターの担当よりご説明させていただきます。

(事務局)

寝屋川に拠点を置くNPO団体が、ひきこもり等の方を対象とした農業体験を三田市内で実施されており、現在、その団体との間で、障害者の一人暮らしに向けた体験の場や緊急時の受入先としての支援が可能かどうかについて、整備条件等も含めて協議を進めている段階です。

(事務局)

現在、地域生活拠点事業として、体験の場所を提供するというものの整備を進めておりますので、50日を限度とするサービス事業の部分には該当しないものと考えております。

(岡本会長)

他にご意見はございませんか。

(満原委員)

拠点機能の整備状況で、④の専門的人材の確保・養成 ⑤の地域の体制づくりについて、今回の資料では「今年度整備」となっております。先ほどの説明でも、今年度に整備がされたとの報告でしたが、これは、専門的人材の確保も養成もできており、地域の体制づくりも整っているという判断をされているということなのではないでしょうか。

また、③の体験の機会と場について、未整備となっておりますけれども、このことについての説明を再度お願いしたいと思います。

(事務局)

④専門的人材の確保・養成と⑤地域の体制づくりについてですが、資料にありますように取組を進めておりましたが、これまで整備済みとの報告は行っておりませんでした。しかし、これまでから基幹相談支援センターを中心に研修等を通して人材育成の取り組みを継続して進めてきております。また、他の自治体の実施状況も整備判断の一つとして確認しました結果、今年度に整備がされているとしてご報告をさせていただきました。

また同じように、⑤地域の体制づくりにつきましても、先ほどご説明をさせていただきましたように、本日の代表者会を含め、下部組織としての課題検討部会、そして各連絡会を設置しており、その中で地域の課題解決に向けての取り組みがなされているものとして判断をいたしました。例えば、昨年度では、医療的ケア児等に関して連絡会を設置し、この連絡会の中で取り組みを進めております。こういった形で地域の体制づくりが行われているとして、今回、改めてご報告をさせていただいた次第です。

また、体験の機会・場につきましても、現在、三田市では整備が出来ておりませんので、引き続き、NPO団体などとも協議を進めながら、継続した体験の機会・場としての受入れができるよう、体制を整えていきたいと考えております。

(事務局)

今回、整備済みという報告を行ってはいるのですが、決してこれで人材の確保ができた

とか、専門的な人材が育成できたということで整備済みになっている訳ではありません。育成する体制が三田市には出来たという意味での整備済みと捉えていただければと思います。

また、市川委員からのご質問にありました体験の機会・場ですけれども、公的な給付内容での体験利用というものがグループホームにはあります。市内のグループホームには、この体験利用ができる施設がなく、皆さん市外のグループホームを活用されている現状があります。しかし、やはり自分の住み慣れた地域で体験利用をしたいということがありますので、先ほどご説明をしましたが、フォーマルな公的な資源だけではなくインフォーマルな形で地域のNPO等と協力し合い、そうした資源を活用しながら、この体験の場を整備する必要があると考えており、取り組みを進めているところです。

(事務局)

今回の整備済みとしている内容が全てとして今後は何もしないという訳ではなく、引き続き新たな取組なども含めて継続して行っていきたいと思っています。このことから、今年度に「④専門的人材の確保・養成」及び「⑤地域の体制づくり」の機能について、整備済みとして了解いただければと思います。

(岡本会長)

よろしいでしょうか。

(満原委員)

はい。

(岡本会長)

次に「②共生社会推進プログラム」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明（②共生社会推進プログラムについて）

(岡本会長)

それでは、先ほど説明のありました、地共生社会推進プログラムについて、ご意見のある方は挙手をお願いします。

一質問・意見なし一

(岡本会長)

各委員からご質問がなければ次に進めさせていただきます。事務局からの報告事項として、「③課題検討部会からの活動報告」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料説明（③課題検討部会からの活動報告について）

(岡本会長)

それでは、課題検討部会の部会長として、津田委員から補足等も含めまして一言お願いできますでしょうか。

(津田委員)

この居場所について、三田市の進め方というのは、大変積極的で新規性もあると思っています。共生社会ということがゴールになると思いますが、この共生社会から置いてけぼりになっている人や排除されていたり声が小さくて中々公の場で発言することが難しい、姿を現すことが難しいというような人たちに対して、どのように共生社会で活動したり参加をする状況を作っていくかが大きな目標になってくると思います。そうした公の場に出て発言することや、またそうした人の支援をすることが、すぐには難しいという人たちも沢山おられることから、まずは居場所づくりを充実させていくというように私は理解しています。

ご存じのように、この居場所には様々な機能があります。安心して人と関われる場であるとか、自分の物理的な居場所、心の居場所をつくるということもあります。そこから活動が発展していったり、交流が生まれたり、そういったことにつながっていく可能性もあり、居場所というのは多様に広がっていくことが望ましいと思います。現在、三田市では居場所づくりが活発にされていますけれど、それでも発展の余地は大いにあると言えます。今日のご報告もそういう動線に沿ったご報告だったと思います。

ここで1つ情報として申し上げておきたいことがあります。この居場所づくりということに関して、現在、文部科学省の障害者学習支援推進室を主体に、障害のある人たちの学校卒業後の学びを推進しています。兵庫県もそのトップランナーで活動を展開し、私もその中に参画しておりますが、こうした三田市の取り組みは大変注目しています。さまざまな形で居場所が作られるということは、障害のある人たちの学校後の学びという観点からも、大変重要な動きだと思っています。ただ、三田市や神戸市でもですが、学校後の学びを専門とする部署が行政内にはなく、この件に関して行政で進めていくとなると、障害者福祉、あるいは具体的な働き手としては社会福祉協議会、三田市ではきいてネットが大きな役割を果たすということになると思います。

学びということに焦点を置く場合と、地域生活支援に焦点が置くのでは、若干進め方が違います。それが悪いというわけではなく、両方とも進めなくてはいけないという難しさもあると思います。何しろ地域生活支援ということから考えていくと、自己実現あるいは社会参加というのは、安全とか生存ということに比べると後回しにしてしまいがちなところがありますので、三田市の体制の中では、焦点の置き方をダブルスタンダードで行わなくてはいけないということでもあるのだと思います。

(岡本会長)

ありがとうございました。そのほか、各委員から質問、ご意見等はありませんか。
一質問・意見なし一

(岡本会長)

続きまして、各連絡会からの活動報告に移ります。なお、ご質問などにつきましては、各連絡会からの報告の後に質疑応答の時間を設けたいと思います。それでは、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料説明 (④相談支援事業所連絡会からの報告)

資料説明 (⑤ヘルパー事業所連絡会からの報告)

資料説明 (⑥地域移行関係者連絡会からの報告)

資料説明 (⑦医療的ケア児等支援連絡会からの報告)

(岡本会長)

ただいまの報告及び説明について、各委員から何かご質問・ご意見等はございますか。
一質問・意見なし

(事務局)

なかなか書面では伝わりにくいところもあるかと思しますので、是非各連絡会に傍聴と
いますか、ご参加をいただければと思います。事前にきいてネットまでご連絡いただき
ましたら、調整させていただきますのでお声かけください。よろしくをお願いします。

(岡本会長)

続きまして、委託相談支援事業所等からの事業実績について、事務局より報告をお願い
します。

(事務局)

資料説明 (5) 委託相談支援事業所からの実績報告について

(岡本会長)

ありがとうございました。相談支援事業として幅の広い問題や困難事例が多くある中で、
日々対応をいただいています。今後ともよろしくをお願いします。

それでは、委託相談支援事業所等からの報告について、各委員から何かご質問・ご意見
はございませんでしょうか。ご質問・ご意見に対しては、各委託相談支援事業者からお答え
をお願いします。

(八十川委員)

きいてネットを利用させていただいている者としての感想ですが、一人一人の障害者の
方の対応に相当時間がかかるのではないかと考えています。ひとつの相談でも30分や1
時間で終わる話ではなく、当事者の理解というか、寄り添いながら性格を捉えることにも

時間がかかるでしょう。そうした中で、これだけ多くのことを実施されているのですが、そもそも人員は足りているのかなという気がします。ただ、専門的な知識がないとできないということも重々理解をしているのですが、それでもちょっと人員が少ないような気がしていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。精神障害者支援センターの彼谷です。他のセンターの職員は2名体制で対応していますが、精神障害者支援センターの場合は1名で対応しています。人員が足りているかと聞かれると、もう一人いればありがたいと率直に思うところではあります。障害のある方に対して制度の説明や、こうした方がいいのではという進め方などの情報提供だけで済むものではないので、一度説明をしたうえで、どのように理解されたかということを伴走するように確認しています。また、相談業務のほかに地域のネットワークづくり、地域づくりの視点も大切にしなければいけませんので、きいてネット職員7名の体制の中で工夫しながら進めていくことが大切だと思っています。

○岡本会長 ありがとうございます。

ありがとうございます。ただいまの報告及び説明について、各委員から何かご質問・ご意見等はございませんか。

一質問・意見なし一

最後に「4. 意見交換」となります。各委員から全体を通してご意見等はございませんか。

一質問・意見なし一

(岡本会長)

特になければ、以上をもちまして三田市地域自立支援協議会代表者会を終了します。委員の皆さん、多数のご意見ありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行をお返しします。

(事務局)

岡本会長、ありがとうございました。これをもちまして、三田市地域自立支援協議会代表者会を終了させていただきます。委員の皆さま、熱心なご審議ありがとうございました。